

Standards Compliance Capacity and Trade

食品・製品規制と遵守
—能力開発支援の役割—

Bali Trade and Development Symposium
セッション開催報告

December 2013

IDE-JETRO

非関税障壁と輸出国：
Bali Trade and
Development Symposium
にてアジ研セッション
を開催

アジア経済研究所は2013年12月4日、第8回WTO閣僚会合と併催された Bali Trade and Development Symposium において、“Standard Compliance Capacities and Trade” と題するセッションを主催しました。

貿易における非関税障壁が輸出国、特に途上国の経済や企業活動にどう影響するのか。アジア経済研究所では、食品分野や製造業におけるその影響を、国連工業開発機関 (UNIDO) や ASEAN 各国の研究機関と協力して分析して来ました。

今回のセッションは、2012年から継続中の調査研究から判明した、規制の現状と影響について報告するものです。本報告では、その議論の一部を要約してご紹介します。

Appendix・・・セッション開催概要

Asia 2013（裏表紙参照）”にまとめられ、輸出国ごとの規制違反の傾向を説明している。

輸入差止めは「氷山の一角」

しかし規制違反によって差止めとなり、データに現れるケースは「氷山の一角」であると考えられている。何より規制違反は、輸出国の評価や評判を貶める結果となるため、輸出主導の経済発展を志向する途上国にとって重要な課題である。

そのため、安全・品質規制や類似した貿易基準が輸出国に対してどのような課題となるのか、輸出国の政府や企業はどのように適応していくべきか、その適応戦略にはどのような政策含意があるのか、といった疑問に答えていくことが必要だ。

中小企業・農業生産者にこそ能力開発支援が必要

規制遵守の「パフォーマンス」向上には、途上国の中小企業や農業生産者に対する能力開発支援が重要だ。これは安全・品質管理を、サプライチェーン全体を通じて行う必要があるためだ。しかし一言で安全・品質基準と言っても内容は多種多様であり、その遵守は決して容易ではない。ここではまず、多種多様な「基準」を見ていくこととする。

規制・基準に見る様々なパターン

国・輸出先による相違が途上国にとって負担となる

同じ財でも輸出先によって、規制違反の理由は異なっている。各国が同じ財に対して、異なるチェック項目を設けているためだ。例えば、インドネシアから米国、欧州連合（EU）への食品輸出を見てみよう。最も規制違反が多いのは水産物だが、違反とされる理由は米国とEUとで異なっている。米国においては、重金属、残留医薬品、生体毒素と続く（表1）。一方、EUでは衛生管理、病原性微生物、工程や業者の未登記といった項目が違反理由となっている（表2）。

表1.米国市場における規制違反理由

Country	Mycotoxins	Microbiological contaminants	Veterinary drug residues	Heavy metals	Unauthorized food additives	Product composition	Pesticide residues	Migration	Industrial contaminants	GMO/novel food	Foreign bodies	Biotoxins/contaminants	Radiation	Organoleptic	Bad or insufficient controls	Parasitic infestation	Labelling	Packaging	Other chemical contamination	Allergens	Feed additives	Not determined/other	Total
Iran	2,041	1	0	3	9	0	15	0	1	0	4	0	0	0	0	2	0	0	0	0	0	3	2,079
China	503	89	286	300	139	77	25	229	86	41	45	8	31	26	14	12	20	14	12	3	0	109	2,069
Turkey	983	95	15	30	177	114	153	19	8	0	47	2	2	8	0	2	11	0	2	4	0	20	1,692
India	193	148	179	77	48	139	65	9	5	7	7	3	7	18	1	0	3	0	1	2	0	16	928
United States	340	32	8	18	48	36	5	0	15	206	13	0	43	7	8	4	13	1	7	3	3	26	836
Thailand	20	233	191	47	78	12	111	13	21	0	7	13	18	3	4	0	0	4	2	1	0	25	803
Brazil	178	234	78	29	70	4	12	2	1	1	5	3	3	11	16	6	4	19	3	1	13	22	715
Vietnam	20	147	186	46	26	28	8	1	30	1	3	13	5	5	7	2	0	1	0	1	0	16	546
Argentina	174	78	27	7	15	1	14	1	1	1	2	1	0	12	8	5	0	0	0	0	2	6	355
Indonesia	14	36	72	88	4	37	1	1	0	1	1	44	3	4	1	6	0	0	1	1	0	3	318
Ghana	91	13	0	5	11	101	0	0	8	0	5	0	0	6	6	0	4	4	0	0	0	8	262
Egypt	130	30	2	1	8	23	41	1	1	0	11	0	0	1	2	0	3	0	0	0	0	5	259
Hong Kong	4	6	0	57	19	5	0	57	10	4	1	0	4	3	0	0	1	0	2	0	0	6	179
Nigeria	90	13	0	10	16	18	0	0	1	0	7	0	1	2	2	1	1	0	0	0	0	2	164
Pakistan	56	10	4	3	19	55	1	0	0	0	3	0	0	6	0	0	1	0	0	1	0	1	160
Ukraine	8	22	27	7	6	6	9	0	17	0	23	3	4	5	13	0	2	2	0	1	0	4	159

重金属 88 件、家畜用医薬品の残留 72 件、生体毒素・汚染物 44 件、残留農薬 37 件、病原性微生物 36 件・・・と違反理由が続く。

（出所）Wirakartakusumah, A. [2013, Slide 5]にハイライト加筆

表 2. EU 市場における規制違反理由

Country	Labelling	Unregistered process/ manufacturer	Filthy/unsanitary	Unauthorized food additives	Microbiological contaminants	Pesticide residues	Veterinary drug residues	Poisonous	Bioxins/contaminant no import permit	HACCP	Mycotoxins	Product composition	Foreign bodies	Other chemical contamination	Packaging	Allergens	Adulteration	Quality standards	Inadequate information	Radiation	Total	
Mexico	3,328	475	3,476	1,475	1,328	2,109	16	135	5	27	114	91	14	17	10	14	7	1	8	0	0	12,650
India	3,829	1,246	1,722	1,346	1,532	454	16	48	2	28	0	37	15	38	10	4	4	1	1	0	0	10,333
United Kingdom	5,899	1,228	65	833	40	1	0	5	7	5	13	0	16	2	0	0	0	9	0	1	0	8,124
China	1,266	1,236	1,625	931	290	402	582	45	5	12	7	7	9	11	35	9	1	0	1	3	0	6,477
Canada	2,516	356	548	524	124	254	16	26	0	16	27	33	6	5	0	0	0	3	0	5	0	4,459
Japan	1,124	1,726	279	272	76	4	0	12	4	5	58	0	1	1	2	1	1	0	0	0	0	3,566
Vietnam	798	376	866	285	770	16	172	106	99	2	29	22	0	1	8	0	1	0	1	0	0	3,552
Dominican Republic	117	32	170	8	2	2456	0	4	5	15	0	0	1	0	0	2	0	0	0	0	0	2,812
Italy	1037	1268	215	68	63	10	0	11	0	4	6	1	5	1	0	0	0	0	1	0	0	2,690
South Korea	875	1068	181	299	129	13	0	8	0	7	49	0	2	1	1	0	2	0	0	0	0	2,635
Indonesia	335	347	949	82	600	0	120	56	95	6	2	3	13	0	0	1	0	0	0	0	0	2,609
France	725	561	186	83	541	22	0	16	0	371	0	1	0	0	0	1	0	0	0	0	0	2,507
Taiwan	707	693	398	436	153	14	11	10	42	5	1	2	4	13	5	4	1	1	0	0	0	2,500

衛生管理 949 件、病原性微生物 600 件、工程・業者の未登記 347 件、不正表示 335 件、家畜用医薬品の残留 120 件が目立つ。

(出所) Wirakartakusumah, A. [2013, Slide 6]にハイライト加筆

また、工業製品に含有される化学物質を EU では規制しているが、化学物質規制は他地域でも施行されており、その内容はそれぞれだ。これら市場により異なる規制に、途上国の直接・間接輸出企業は対応しなければならない。このように、輸出先ごとに異なる規制内容が手続きを煩雑、コスト高にし、規制遵守をより困難なものにしている。

更なる基準：プライベート・スタンダードの功罪

政府が設定する基準に加えて近年、企業やバイヤーが求めるプライベート・スタンダードも重要となっている。

多くの場合、政府が設定するのは「最低限の基準

(Minimum Standards)」であり、安全や環境保護上のリスク・コントロールが目的だ。全ての財は、この基準を満たさねばならない。

これに対し、プライベート・スタンダードはグローバル市場で財を調達する企業が独自に、あるいは業界単位で定める。各国バラバラの基準に代わり、ある程度網羅的な基準を推し進めることでサプライチェーンへの参加企業を拡充すると同時に、その管理も容易となるのだ。また、政府基準よりも高度な基準が付加価値となるため、新たなブランド創出や商品を高価格にすることが可能となる。特に先進国市場では、健康意識や環境意識への高まりから、政府が企業に対してより高い安全基準を義務づけるケースも増えているため、食品を扱う企業が、その安全基準の高さをもってブランドの差別化を図る場合もある。

このようなプライベート・スタンダードを特に「Premium Standards」と呼ぶが、これにより利益を得るのは、主に財を仕入れる側である。生産者にとっては、輸入国政府が定める「最低限の基準」よりも遵守が難しいことは言うまでもない。

ただし、このようなプライベート・スタンダードが、ただちに途上国の農業生産者や中小企業を脅かすとは限らない。プライベート・スタンダードの有無に関わらず、彼らにとって食品の安全維持は難しいことだ。大事なことは、プライベート・スタンダードがブランドの差別化に用いられる場合と、リスク管理として取り入れられている場合とを明確に区別することである。

中小企業・小規模農家への キャパビル支援： 安定的輸出と経済発展 のために

このような「多種多様」な規制や基準に対応し、途上国が安定的な輸出とそれを通じた経済発展を続けるためには、中小企業や小規模農家へのキャパシティ・ビルディング支援が重要だ。規制遵守には、サプライチェーン全体を通じた取組みが不可欠なためだ。

規制違反の原因は理解、認識、情報の不足

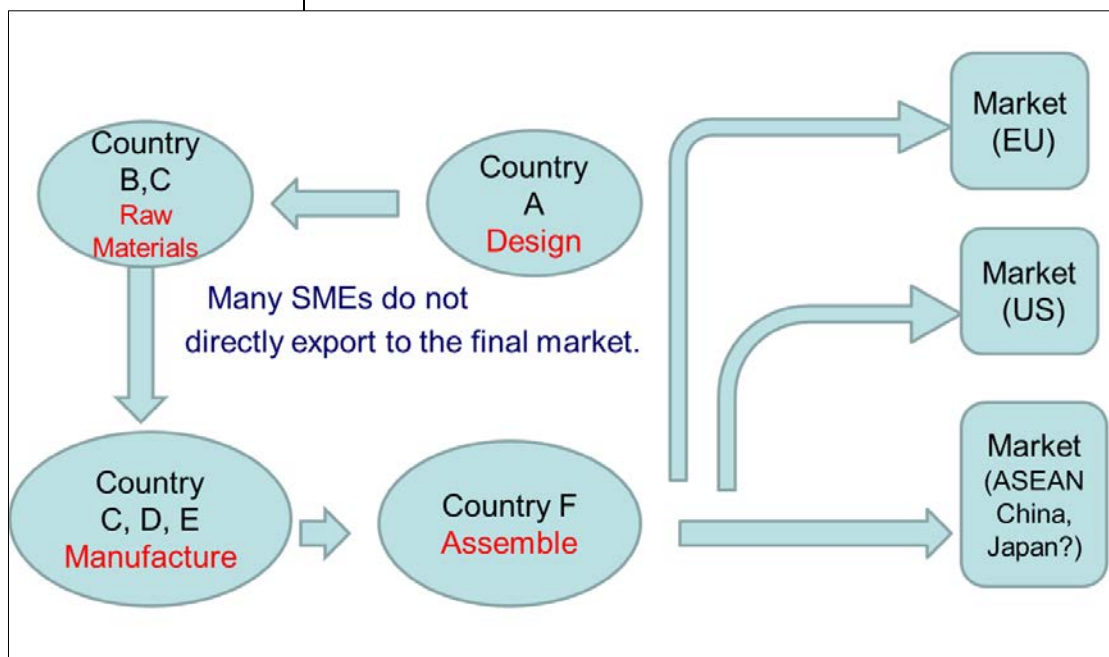
食品に関する安全規制、工業製品に対する環境規制の双方について、サプライチェーンにおけるトレーサビリティがますます重視されている。しかし途上国の特に中小企業や小規模農家では、輸出先における規制に関する正確な知識、理解や認識が不足しているケースがある。例えば、”Regional Trade Standards Compliance Report - East Asia 2013”で紹介したベトナムからのエビ輸出では、サプライチェーンにおいて小規模農家が担う工程で、のちのち規制違反となる原因が見つかっている。

生産者や流通業者など、サプライチェーンに参画する全てのステークホルダーが、輸出先の安全・品質規制について正しく理解することが重要であり、その周知には国による制度的、技術的なサポートが必要となる。そしてサプライチェーンを通じた管理、モニタリングを通じて、安全・品質規制や各種の基準を遵守できる能力の開発を支援すること—開発機関や政府にはこのキャパビル支援が求められている。

工業製品に特有の問題も

工業製品のサプライチェーンは、食品のそれと比べて長大、複雑な傾向が強く、その分、管理が難しくなる(図2)。また製造業では、規制の導入・改正への迅速な対応が、競争力の一部となっている。このため、輸出先市場における動向を、的確に察知する情報力が重要だが、特に中小企業にはこのような情報収集はハードルが高い。政府機関もしくは産業団体などで、この部分を補完する必要がある。

図 2. 長大・複雑な工業製品のサプライチェーン
(概念図)



中小企業が最終市場へ直接、輸出することは少ない。いくつもの国、工程を経て、欧州連合や米国、日本や ASEAN へとたどり着く。

(出所) Michida, E. [2013a, Slide 8]

結びにかえて：
－規制・基準遵守の必要性と今後の展開－

貿易基準とその遵守は、国際貿易において一国の輸出競争力を左右する重要な課題である。そして、グローバルに展開するサプライチェーンのどこに問題があり、どのように改善すればよいのかについての研究も蓄積されてきた。

本報告では、規制・基準が途上国に及ぼす影響とその多様性について明らかにした。そして、規制遵守違反によって輸出競争力が削がれないためにも、政府や国際機関には、目まぐるしく変容する規制情報の提供や能力開発に対する支援が求められていることを指摘した。

安全基準や環境基準が今後緩和されることは想像し難く、むしろ食品等を低温に保つ物流展開（コールドチェーン）など、途上国にとってより対応が厳しい状況になるだろう。アジア経済研究所では、地域横断的なサプライチェーンへの応用などこのテーマにおける研究を続け、安全・環境基準を遵守しつつ途上国が輸出競争力を維持向上させるための提言を発信し続けることを目指す。

文責：片岡真輝

監修：島添順子

参考文献

- Kaesler, Steffen. 2013. 「Standard Compliance Capacities and Trade」における報告資料 “UNIDO’s Trade Standards Compliance Analyses and Reports”.
- Michida, Etsuyo. 2013a. 「Standard Compliance Capacities and Trade」における報告資料 “Compliance Through Supply Chains: Comparing Food and Manufacturing Sectors”.
- Michida, Etsuyo. 2013b. “Impact of Product-related Environmental Regulations (PRERs) on Policies in Asia”, IDE Policy Brief No. 7, Institute of Developing Economies.
(<http://www.ide.go.jp/Japanese/Publish/Download/PolicyBrief/IDE/07.html>)
- Michida, Etsuyo and K. Nabeshima. 2013a. “Impact of Chemical-related PRERs on Firms in Malaysia”, IDE Policy Brief No. 8, Institute of Developing Economies.
(<http://www.ide.go.jp/Japanese/Publish/Download/PolicyBrief/IDE/08.html>)
- Michida, Etsuyo and K. Nabeshima. 2013b. “Impact of Chemical-related PRERs on Firms in Vietnam”, IDE Policy Brief No.9, Institute of Developing Economies.
(<http://www.ide.go.jp/Japanese/Publish/Download/PolicyBrief/IDE/09.html>)
- Nabeshima, Kaoru and E. Michida. 2013a. “Trade Standards Compliance Capacities in East Asia”, IDE Policy Brief No. 4, Institute of Developing Economies.
(<http://www.ide.go.jp/Japanese/Publish/Download/PolicyBrief/IDE/04.html>)
- Nabeshima, Kaoru, E. Michida. 2013b. “Trade Standards Compliance Capacities in Vietnam”, IDE Policy Brief No. 6, Institute of Developing Economies.
<http://www.ide.go.jp/Japanese/Publish/Download/PolicyBrief/IDE/06.html>)
- Nabeshima, Kaoru, N. Yamada and E. Michida. 2013. “Trade Standards Compliance Capacities in China”, IDE Policy Brief No.5, Institute of Developing Economies.
(<http://www.ide.go.jp/Japanese/Publish/Download/PolicyBrief/IDE/05.html>)
- Wirakartakusumah, Aman. 2013. 「Trade Standard Compliance Capacities and Trade」における報告資料 “Standard Compliance Capacities: Case of Indonesia”.

Appendix: Bali Trade and Development Symposium

研究所セッション開催概要

開催年月日：2013年12月4日

場所：Bali International Convention Centre (BICC) at the Westin Resort, Nusa Dua, Bali

セッション パネリスト一覧

【モデレーター】

鍋嶋 郁 日本貿易振興機構アジア経済研究所 新領域研究センター
上席主任調査研究員

【パネリスト】

ジョン・ハンフリー サセックス大学（英国） 開発研究所 教授

(John Humphrey, Professor, Institute of Development Studies, Sussex University)

道田 悦代 日本貿易振興機構アジア経済研究所 新領域研究センター
環境・資源研究グループ 研究員

ヌジャリン・ラムングル タイ国立金属材料技術研究センター

(Nudjarin Ramungul, National Metal and Materials Technology Centre, Thailand)

アマン・ウィラカタクスマ ボゴール農科大学（インドネシア） 教授

(Aman Wirakartakusumah, Professor, Bogor Agricultural University, Indonesia)



日本貿易振興機構（ジェトロ）アジア経済研究所
研究企画部
〒261-8545 千葉県千葉市美浜区若葉 3-2-2
電話：(043)299-9612
ファックス：(943)299-9729
<http://www.ide.go.jp/>

Meeting Standards, Winning Markets

Regional Trade Standards Compliance Report

East Asia **2013**



IDE-JETRO

本セッションは、2013年に発行されたアジア経済研究所と国際連合工業開発機関（UNIDO）による共同報告の成果を活用して開催されました。